

## 第5部 帰宅困難者対策

### 第1章 主要駅等における混乱防止対策の充実

地震発生直後は、鉄道機関の運行停止等により、駅や大規模集客施設では多数の混乱が予測されます。帰宅困難者の安全の確保及び近隣地域の混乱を防止するため、帰宅困難者対策を推進します。

※ 帰宅困難者とは、地震発生時に外出している者のうち、近距離徒歩帰宅者（近距離を徒歩で帰宅する人）を除いた帰宅断念者（自宅が遠距離にあること等により帰宅できない人）と遠距離徒歩帰宅者（遠距離を徒歩で帰宅する人）をいいます。

### 第2章 帰宅困難者事前対策

#### 第1節 主要駅等の混乱防止対策の推進

鉄道事業者、バス事業者、駅周辺事業者、所轄警察署、区役所等は定期的な防災訓練を実施するなど、平常時からの連携強化を図ります。

#### 第2節 一時滞在施設の指定

地震により帰宅困難者の発生が予測される主要駅等を中心に、滞留者の安全の確保と災害関連情報を提供するための帰宅困難者一時滞在施設を指定しています。

帰宅困難者一時滞在施設（泉区）		
施設名	住所	連絡先
泉公会堂	泉区和泉中央北 5-1-1	800-2470
テアトルフォンテ	泉区和泉中央南 5-4-13	805-4000
下和泉地区センター	泉区和泉が丘 1-26-1	805-0026
上飯田地区センター	泉区上飯田町 3913-1	805-5188
中川地区センター	泉区桂坂 4-1	813-3984
立場地区センター	泉区中田北 1-9-14	801-5201
泉寿荘	泉区西が岡 3-11	813-0861
葛の湯	泉区中田南 5-1-16	805-1010

#### 第3節 帰宅困難者の発生抑制

企業等の事業所に対し、交通機関途絶時の従業員の留め置きのほか、これに必要な備蓄の推進、家族等との安否確認手段の確保などを啓発し、時差帰宅について協力を促します。

#### 第4節 備蓄品の確保

帰宅困難者への支援として、帰宅困難者一時滞在施設等に、水・食料・アルミブランケット・トイレパック等を備蓄します。また企業等の事業者は一斉帰宅抑制に備えて3日分の備蓄の確保に努めます。

## 第3章 帰宅困難者対策

### 第1節 区本部の対応

区本部長は、駅等に避難者・駅対応班を派遣し、駅等周辺の滞留者や帰宅困難者の状況等を把握するとともに、鉄道事業者、駅周辺事業者、警察等と連携し、災害情報等の広報及び避難誘導等を実施します。

また、「帰宅困難者一時滞在施設検索システム」等を利用して、区本部と一時滞在施設との間で、施設の開設状況や運営状況等を把握し、必要な支援を行います。

### 第2節 関係機関の対応

#### 1 鉄道事業者の対応

鉄道事業者は、利用者の安全確保を図るため、鉄道運行情報等の提供や安全な場所への避難誘導を行うとともに、施設内に待機できる場所の確保が可能な駅においては、帰宅困難者の受入れ等を実施します。

また、必要に応じ、徒歩帰宅を支援する情報提供や、帰宅困難者一時滞在施設への案内又は誘導、代替輸送手段の確保等を実施します。

【資料編 資料6 泉区 帰宅困難者対応フローチャート参照】

#### 2 企業等の事業所・学校等の対応

帰宅困難者の発生を抑制するために、事業所等は従業員の施設内待機、学校等は児童・生徒等の保護に努めるとともに、災害関連、公共交通機関の運行状況等の情報提供や必要に応じた備蓄物資等の提供を実施します。

また、共助の観点から外部の帰宅困難者(来社中の顧客や施設周辺にいた帰宅困難者)の受入れに努めます。更に、可能な範囲で、被災者支援・復旧活動(特に要援護者の保護等)を実施します。

#### 3 一時滞在施設の開設

区本部長は、地震により多くの帰宅困難者が発生した場合、事前に指定した施設等に対して帰宅困難者一時滞在施設の開設を要請します。帰宅困難者のための一時滞在施設の管理者は、鉄道が長時間に渡って運休する場合など、必要に応じ、可能な範囲でトイレ、水道水、災害関連情報を提供します。また、電話やFAX、帰宅困難者一時滞在施設検索システム「一時滞在NAVI」等を利用して、区本部と開設・運営状況を共有します。

一時滞在施設の開設期間の目安は、翌朝までとし、状況に応じて2日目(発災翌日)は区に1施設程度とします。

#### 4 徒歩帰宅者への支援

徒歩帰宅者の支援拠点（水道水、トイレ、災害関連情報の提供等）となっているガソリンスタンドやコンビニエンスストア、ファミリーレストラン等に加え、区本部長は事前に指定した幹線道路沿いの公共施設等を支援拠点として開設します。



[災害時帰宅支援ステーションステッカー](#)



[災害時徒歩帰宅者支援ステーションステッカー](#)

#### 帰宅困難者支援マップQRコード



スマートフォン版



携帯電話版

## 6 各区の帰宅困難者推定

単位（人）

行政区	推定滞在者数 (平日12時)	通勤	通学	私用 (買い物他)	合計
鶴見区	182,317	24,918	1,985	3,572	30,475
神奈川区	175,071	24,847	10,072	2,712	37,631
西区	170,292	40,613	2,599	14,715	57,927
中区	207,023	47,840	4,934	7,592	60,366
南区	108,543	4,673	1,298	2,172	8,143
港南区	127,398	5,490	538	2,405	8,433
保土ヶ谷区	129,974	10,885	2,613	928	14,426
旭区	142,388	6,515	1,689	2,877	11,081
磯子区	102,246	11,403	633	2,039	14,075
金沢区	155,391	18,991	5,978	12,109	37,078
港北区	238,590	31,548	9,507	6,330	47,385
緑区	105,604	7,846	3,995	3,335	15,176
青葉区	176,246	10,836	5,172	11,429	27,437
都筑区	152,880	21,314	2,793	9,607	33,714
戸塚区	179,461	16,912	3,709	4,580	25,201
栄区	74,251	6,279	2,090	3,508	11,877
泉区	84,004	2,857	947	2,576	6,380
瀬谷区	74,130	4,640	1,042	2,032	7,714
合計	2,585,809	298,407	61,594	94,518	454,519